第7回川崎市総合計画策定検討委員会・第8回川崎市総合計画市民会議 合同会議議事録

日 時 平成16年4月11日(日) 午後2時00分 ~ 午後4時45分

場 所 川崎市役所第3庁舎15階・第1~3会議室

出席者 委員 大西委員、辻委員、中村(ノ)委員、中村(紀)委員、

鈴木委員、高杉委員、三浦委員、パク委員、松﨑委員、森委員、

村田委員、淀川委員、渡邉委員、加藤(三)委員、有北委員、

伊中委員、岩田委員、加藤(仁)委員、上野委員、大下委員、

柴田委員、北島委員

阿部市長、東山副市長、総務局長、財政局長

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、瀧峠企画調整課長、

伊藤企画調整課主幹、鈴木企画調整課主幹、飛彈政策部主幹

議 題 1 策定検討委員会及び市民会議のこれまでの活動内容の報告について

- 2 総合計画策定作業中間報告に向けて
- 3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 14名

議事

瀧峠企画調整課長

ただいまから総合計画の策定検討委員会と市民会議の合同会議を開催させていただきます。これまでに総合計画の策定検討委員会、市民会議の委員の皆様には、それぞれ計画の

策定に向けまして、数多くご議論をいただきまして、ありがとうございます。

本市といたしましては、ご議論をいただきました内容を踏まえまして、今月の下旬には 策定作業の中間報告をまとめて、公表してまいりたいと考えておりますので、それに向け ましても本日合同の委員会ということで開催をさせていただきました。ぜひいろいろなご 議論、ご意見をよろしくお願いしたいと思います。

それで議事に入ります前に、少しお時間をいただきまして、事務連絡を何点かさせていただきたいと存じます。1点は4月1日付で人事異動がございまして、事務局のスタッフが若干変わっておりますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。初めに総合企画局の企画調整課、総合計画担当主幹に4月1日付で鈴木毅が就任をいたしておりますので、ご紹介をさせていただきます。

鈴木企画調整課主幹

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

瀧峠企画調整課長

それから私でございますが、同じく4月1日付で企画調整課長ということで着任をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、本日の会議につきましては公開ということにさせていただいておりまして、マスコミの方々、それから傍聴の方々もお見えになるということと、それから会議録の作成を速記の業者の方にお願いをしておりますので、そのマイクを机の前に置かせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それから、本日の会議につきましては、総合計画の策定検討委員会では、内海委員、 島田委員、柳川委員が所用によりご欠席でございます。総合計画の市民会議では岩本委員、 大枝委員、高橋委員、松原委員、望月委員からそれぞれ所用によりご欠席というご連絡を いただいております。

それでは、最後に資料の確認でございますが、幾つかの資料をご用意させていただいておりますので確認させていただきます。 1 点は総合計画の策定検討委員会の検討経過ということで、少し大きい横長のものでございますが、これが 1 点でございます。 それから総合計画の市民会議の方で中間まとめをしていただきましたので、こちらの A 4 版の少し厚い資料でございますが、これが 2 点目の資料でございます。 それともう 1 点は、表題に

「総合計画策定作業中間報告に向けて」(合同会議資料)という横長の1枚物の資料でございます。それともう1点は、表題に「策定検討委員会及び市民会議における意見要旨一覧」ということで、それぞれの委員会で出された主な意見を整理した一覧表でございます。

資料については以上でございますが、過不足等ございましたら。よろしいでしょうか。

(なし)

それと、策定検討委員会の委員さんの方には、第5回と第6回の会議録の校正用のものを机の上に置かせていただいておりますので、ごらんいただきまして、修正等ございましたら、できましたら来週4月23日金曜までに事務局の方へご連絡をいただければと存じます。

事務連絡については以上でございますが、本日は合同会議でございますので、策定委員会の大西委員長、それから市民会議の中村座長に共同といいますか、お2人に議長さんをぜひお願いしたいと存じますので、これ以降の進行については両議長さんによろしくお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

中村ノーマン座長

市民会議の座長を務めさせていただいている中村ノーマンと申します。きょうは大西先生と共同議長ということで、よろしくお願いいたします。

大西委員長

策定委員会の方の議長を務めます大西といいます。どうぞよろしくお願いします。

2時半間ぐらいの時間でありまして、全体の議事が最初に事務局、あるいは市民会議からは中村座長に報告をしていただくということ、これ恐らく全体で30分から40分ぐらいかかるのではないかなと思います。その後議論に入ります。それで議長2人で共同で務めるわけですが、最初の方は中村ノーマンさんが説明役も担当するということですので、一番最初のところは私が議長をしまして、それから議論に入ったところで、その議論の前半を中村さんに議長をしていただいて、後半を私がまた議長を担当するという格好で、交互に議事進行を務めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

ちょっと窓があいて騒音があったりして、聞きにくいと思いますので、ご発言の方はできるだけマイクを使ってご発言いただければというふうに思います。日曜日の昼下がりで気温もいいし、睡魔が襲ってくるような時間帯ではありますが、2時間半の会議時間、

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の1は策定検討委員会及び市民会議のこれまでの活動内容の報告についてということであります。その後でそれにつきましては既にそれぞれの策定委員会の検討経過、それから市民会議の中間まとめが席上に配付されております。この内容についての紹介を受けるということで、策定検討委員会については企画調整課長から、市民会議については中村座長からご報告していただきます。

それから策定検討委員会及び市民会議の議論内容を踏まえて、市の方で中間報告に向けた作業を進めています。それが「総合計画策定作業中間報告に向けて」というA3、1枚の資料にまとまっておりまして、そのバックデータがその後のA3で数ページにわたる意見要旨一覧、こういった意見に基づいて、このまとめの1枚紙ができたという形式でありますが、その内容について説明をしていただきます。その後で意見交換に移るということで、前半のところは三つの報告をお聞きいただくということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは策定検討委員会の報告からお願いいたします。

鈴木企画調整課長

資料、「策定検討委員会検討経過」について説明。

大西委員長

ありがとうございました。それでは続いて市民会議の中間的なまとめについて、中村 さんからご報告してもらいます。

中村ノーマン座長

資料、「川崎市総合計画市民会議中間まとめ」について説明。

大西委員長

ありがとうございました。それでは両方の報告、中間報告をさらにまとめたものが、「総合計画策定作業中間報告に向けて」という資料になっています。これについて事務局の方から説明をお願いします。

瀧峠企画調整課主幹

資料、「総合計画策定作業中間報告に向けて」について説明。

中村ノーマン座長

ここで議長交代です。これまでの説明、ありがとうございました。ただいま策定検討委員会及び市民会議の活動内容の報告と、そうしたことを踏まえた資料検討をしている中間報告に向けた考えなどの説明がございましたので、これから意見交換に入っていきたいと思います。

なお、本日は委員の人数も多いという状況の中で、会議時間の短さもありますので、1人2~3分と言いたいのですけれども、1分から2分ぐらいになってしまいますよね。できるだけ多くの方に繰り返し発言していただきたいと思いますので、その点、遠慮はしていただきたくはないのですが、よく考えてコンパクトに発言していただけるかなと願っているところです。

また、本日は市長さんが同席しておりますので、遠慮せずに質問などもしていただければ、市長さんからもきょうはコメントいただく予定で進行を考えておりますので、その点もあわせてお願いしたいと思います。私の進行は皆さんが一人一人発言し終わったところで一応交代なので、大体これから50分ぐらいの時間で終えたいなというふうに思っています。これからの意見交換は先ほど事務局から説明がありました策定検討委員会と市民会議の意見を踏まえて、こういう考え方をまとめましたとか、これについて意見がありますかということです。もちろんこれでいいとか、部分的にこれでいい、私の考えどうも抜けているんじゃないの、もう少し補足したいといったことがあれば、それをどしどし言っていただきたいと思います。また、事務局の方には少しキーワードをこのホワイトボードにまとめてもらうつもりです。追加された本日の意見はホワイトボードに書いてもらう予定をしております。

ということで、1回しかないと思わずに、まずどなたか発言ありますでしょうか。

市民委員

冒頭で申しわけございませんけれども、よろしゅうございますか。この策定委員会の 初めの資料の中にもありましたけれども、「川崎再生」とかそれから「ルネッサンス計画」というふうなネーミングをすべきじゃないかというような意見があったということな んですが、具体的にこの2010プランと今回のプランというものが、ここが延長線にあるとか、あるいはこの辺がこういうふうに違っているんだとかいうふうなところのまとめの仕方ということが、これから必要になってくるのではないかと思います。これを見ただけではどういうふうに違うのかということが、はっきりとわからないのではないかという心配を持っております。これは別にここで回答をいただくというようなことではございませんので、そういうふうな視点で、わかりやすくご説明いただけるということをお願いしたいと思います。

以上です。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。引き続きどなたか意見ありますでしょうか。 どうぞ。

市民委員

中間報告に向けて合同会議資料というのをご説明いただきました中に、基本政策の項、真ん中の四角が六つ並んでいるところですが、「人が暮らす「環境」にかかわる政策体系」及びその次から四つほど中に、すべて「新たな価値観」という言葉が入っています。この「新たな価値観」というのは一見わかりやすそうで、私本当にわからない言葉だなというふうに思います。例えば、経済的価値によるのではなく、効率を重視するのではなく、社会的価値や私たちが求めてきた文化的価値や、暮らしの中の価値をというふうなはっきりした言い方をぜひしていただきたい。この価値観の転換の時代に生きていると私自身非常に強く思っております。今まで経済効率ばかりを追い求めてきた時代から、そうではなくて本当に大事なものに価値を認めていきたいと。特に川崎市においては、開発の価値ではなくて、利用し保全する方の価値に転換しなければならない時代に来ているのではないかと思っております。

特に、私が求めております住環境、潤いのある川崎市の住まい方、都市のありようの中において、緑地を保全していくという保全のありようというのはとても重要なものであると。なぜ川崎に移り住んでみたいかと言ったらば、川があり緑があり、まだ守られている自然があり、そして人とのつながりがあるという、そういう価値に重きを置いて暮らしたいという人が、川崎の北部にはたくさん移り住んできているのではないかと思います。

それを今までどおり経済効率優先のあり方でつぶしていってしまっていいのかというところが新しい価値だと思います。

この「新しい価値」という言葉をぜひ、こうした抽象的な言葉にしないで、経済的効率的価値ではなく、生きて暮らす社会的な価値、文化的な価値というようなちゃんとわかる言い方にぜひ変えていってほしいと、そういうような討論を私たち市民会議はしてきたようなつもりでおります。

以上です。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。

市民委員

今の伊中さんの意見に賛成で、最後の「基本政策の実現に向けて」というところの右側の「地域経営、自治体経営」というのを、伊中さんの言われるとおり、この「経営」という言葉を何とか変えてほしいなと。経営なのかなと勘ぐってしまうのですけれども。伊中さんの基本的な意見に賛成で、この「経営」という言葉は変えてほしいと思います。

市民委員

私もそのご意見に大変賛成で、これの2段目の「基本政策の構築にあたって配慮する基本的視点」のところにある一番左側の「新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める」のところの、「新たな時代にふさわしい価値観」って一体何だろうなというのを、先ほどからずっとこの全体の中から読み取ろうと思ったのですが、この資料ですとどうしても読み取れないのです。

私たちの市民会議の方でかなり時間をかけて論じてきたのは、基本的な部分はやはり「人権」ということではなかったのかなというふうに思うのです。「福祉と人権」ということが基本になって、ほかのあらゆることを考えてきたように私自身は認識しているのですが、この中にはそのあたりの「人権」というような言葉も見えてこないで、ちょっと非常に今までと余り変わらない価値観でつくられているのではないかなという、ちょっと不安があります。

以上です。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。策定委員会の方からどなたか。では加藤三郎委員。

加藤(三)委員

私自身も川崎で「環境文明」というNPO活動を11年ほど川崎の新丸子というところでしております。また住まいも南武線の矢向というところですから、もしかしたら多分ご存じの方も多いと思いますけれども、行政的には横浜ですけれども、実質的には川崎にごく近いところにいますので、半世紀ほど住んでおります。そういう立場でこの検討策定委員というところに加わっていると思うのですが、私の今ご説明いただいたことに対するコメントというのは、いろいろなところでいろいろ精力的に作業をやってきて、役所の立場で一生懸命誠実にまとめようとすると、どうしてもこういうふうにこういう文章になってしまうのかなというふうに思って、ある種同情をしております。

先ほど来意見が出ましたように、私も「新たな時代にふさわしい価値観」というのは一体どういう価値観を逆に言っているのか、そもそも「新たな時代」というのはどういう認識で、「新たな時代」って何なんですかと。そして、それぞれにふさわしい価値観っていうのは何なんですかという、そういうことをやはり明確にしていかなくてはいけないということも、全くそのとおりだと思ったのです。それから、そもそも基本目標、「活力とうるおいのある市民都市・川崎」という言葉自体も、何だかどの町でも使える、「活力とうるおいのある 市」という感じに使えて、川崎の特徴とか長所というものが、この文章の中には出てきていないかなというふうに思います。ましていわんや「萌える大地と躍るこころ」ということになると、ちょっと皮肉を言うと、「もだえる財政に耐える市民」というような、こんなような言葉の方が、まだ実感がわくかなというぐらいの感じであります。

ただ、もちろん、別に冗談を言いたいわけではありません。少なくともこれまでの中間的な作業でこういう抽象的な言葉で取りまとめざるを得ないという役所の立場もわかりますけれども、さらにもう一回この抽象的な言葉から、もう一度、本当に川崎の特徴なり、そういったものにピタッとした表現を与えていく。それからもちろん中身も与えていくということが大事かなというふうに思っています。

それからもう一つ、川崎の市民会議の皆様方からは当然市民のお立場のご意見がたく

さん出ているわけですが、私は川崎のこの市民という中にもちろん企業があります。産業があります。この川崎の産業も私も見ているわけですが、かなりおもしろい変化をしています。市民もいろいろ変化していらっしゃいますが、産業は産業で非常に激しい変化をしておりまして、私のような人間が見ると、これは要するに環境産業革命といったような、エコインダストリアル・レボリューションと、片仮名で表現していますけれども、そういう変化もまた起こりつつあります。

それは、それぞれ川崎の中に立地している大中小の企業が、それぞれ生き残りをかけてといいますか、よりよい効率を求めてといいますか、そういうことで激しい変化をしているわけです。私はそれも極めて大事なことであって、市民ももちろん言うまでもなく大事ですけれども、そこで生きてそこで経済活動を維持していて、なおかつ時代の大きな流れ、地球環境時代のような流れの中に、適応しようと思って努力している企業はたくあるわけです。その視点というものをくみ取っていく必要もまたあるなというふうに思っております。

そういう意味でいくと、「活力とうるおいのある市民都市・川崎」という表現で本当にいいのかなというふうに私自身は思っておりまして、これはまだいいアイデアがあるわけではありませんけれども、せめて市民と一緒に市民と産業といいますか、産業・市民というものを両眼で見ていかなくてはいけないというふうに思っています。何か市民と産業が対立する問題、そういう構造でとらえるのではなくて、文字どおり一緒になって新しい時代、21世紀、環境の時代といいますか、そういうものにふさわしい時代に、ともに変わっていかなくてはいけないと、そんなふうに思っています。そういう表現を与えたい。それから内容も与えたいというふうに思っております。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。

市民委員

ちょっと違った視点から申し上げてみたいと思うのですけれども、今のご説明があって、 私市民の一人として実感として申し上げると、いよいよこの川崎もおもしろくなってきた なというのが実感です。いよいよ市民の出番というのもきちんと行政も市民も自覚して、 この分権の時代における市民というのはどうあればいいか、市民みずからがやはり変わっ ていかなければいけないと、行政ももちろん変わっていかなければいけないと。行政も市 民もこの分権の時代において、行財政改革という、一方で厳しい状況にあって、行政も市 民も新たな時代に向かっての学びの時代と実践の時代といいますか、学びと実践の時代に 入っていったのだなと、いよいよ市民も本当に出番が来たなという感じがしないでもない のです。

そこで一つ、この報告に向けての根底に流れていることなのですけれども、もう少しはっきりさせていただきたいのは、公益とは何であるかということをやはりきちんと位置づけた方がいいのではないか。かつて公益というのは、行政及び行政関連の団体等が担うものであって、一市民には余り関係のないことでありましたが、今では市民のニーズの多様化と行財政改革等、あるいは分権の中で中央から地方へ、地方から住民へという、行政から市民への分権ということが同時に進行しておりまして、新たな公益の担い手としての市民の登場というのを、もっときっちり位置づけて、市民の皆さんや新たな公益をあなた方と私で一緒に今度これから担っていくのだよという強烈な明確なメッセージを、市民に向かって発していただきたい。

そして市民も今まで極端な話、公益的なところは行政に任せて、おんぶに抱っこで行政任せているのだからしっかりやってくれという感じでいたのですが、分権の時代、行財政改革の時代はそうはいかない。協働の担い手としての力量を持った市民として、我々はどう育っていくか。この川崎を生きる、「川崎で生きる」ではなくて、「川崎を生きる」というふうな発想です。仕事を生きると同時に、川崎を生きる、そういう中で一市民として協働の担い手としての市民として、我々自己育てをこれからしていく。そうすることによって、市民としての活動することにより、充実感や達成感ややる気や、川崎に住んでいることの生きがいを感じていく。僕はこの「躍るこころ」というのは、そういうことを言わんとしているのではないかということを、もうちょっと自分なりに、つまり市民の人たちが、おれたちがこの分権の時代に川崎を担っていくのだと、で、くどいようですけれども、協働の担い手としての力量を身につけて育ちつつ、川崎を生きていくんだ、川崎を担っていくんだと、そういう心が結局「躍るこころ」に。市民が躍らないとどこが躍るのですかということは、そういう印象を持ちまして、公益性という、新たな公益の担い手、それが市民であるということを、きちんと言った方がいいのではないかということを思います。失礼しました。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。

市民委員

意見の中で策定委員会及び市民会議における意見要旨一覧というところの右側の一番下のところに、少し点がありまして、経済活動の必要でビジョンを持った町の中の生活と経済活動との折り合いを考えることが必要という項目が市民会議の方で出ておりますけれども、やはり川崎市が活力ある川崎市になるためには、経済の活性化、これ日本もそうですけれども、やはり経済力を持っていかなければ、いろいろなビジョンがありましても、それが実現していくのは大変難しいかと思います。やはりいかに川崎が経済力を持っていくかというふうなことで、企業等の誘致、いろいろなことが研究所、大学等の誘致等、意見が出ておりますけれども、いかにしてその経済を活性化するかということを考える必要があるかと思うのです。

そして、経済力が出てまいりますと、いろいろなところでそれを市民のために生かすことができると、このように私は考えておりますので、経済活動とそれから市民生活、これの折り合いがちゃんとできるような川崎市であってほしいと、このように思っております。

以上でございます。

市民委員

同じような意見なのですけれども、全体としてはこの基本政策については、非常によくまとめていただいたなという感想を持ちました。私が考えたのは上手な言葉で入ったなというふうに思っております。ただ、市民会議の方では川崎のポテンシャルを生かし、伸ばす政策体系というあたり、この辺は余り議論されないところだったのです。確かに市民生活をよくするためには、こういうところ、産業が川崎の中で生き生きと栄えていかないと、やはりいい財源はできないし、いい町になっていかないだろうという思いは多分にあったのです。そういう意味でここは一応入ってきたということで、さてではこれをどういうふうに伸ばしていくのかというところ、これに対しての考え方、それとあと枠組みみたいなものが、市民生活との調和をいかに図りながら、これを伸ばしていくかというところの視点を考えていかなければいけない。これがこれからの課題なのではないかなというふ

うにも思います。それが今後、川崎、ここの知恵の出しどころかなというふうにも感じて おりました。

以上です。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。

市民委員

皆さんこんにちは。私たちの市民委員会では、先ほど今の委員の皆様が話したように、「人権と環境」というキーワードで非常に議論されてきたと思います。現在、こちらの合同会議の資料の中で、このページですか、これを見ますと「地域経営」とか「自治体経営」という言葉が非常に目立つ項目です。私自身韓国人として、韓国の独裁政権の時代に学生時代を過ごしまして、学生時代の学生と市民たちが、実際に市民の力で独裁政権を倒して国が変わりました。私はその経験をもとにしまして、市民が力を合わせると必ず社会が変わるのだという信念を持っております。

きょうはすごくいい天気で、家族と遊びにいけばいいのですけれども、なぜこの場に出ているかというと、私が住んでいる今このまちがよりよくなるのではないのだろうかと、もっと幸せになるのではないかと思いまして、ここに来ているのです。ここで新たな時代にふさわしい価値観とか、いろいろな新しい価値観とかうたっているのですけれども、新しい価値観というのは実に一番古いことであっていいと思います。幾らうたってもよいことは人権であって環境であると思います。

今、いろいろな施政を見ての感想ですが、市は経営するものではないのです。会社ではありませんから。市長であって社長ではありません。川崎は株式会社ではありませんので、我々市民が活動してここに参加していることは、この地域をどういうふうに経営して利益を起こして潤う地域をつくるかということではなくて、個別個別のさまざまな背景が違う市民たちが、どのように毎日を過ごしてその中で人間らしく自分らしく楽しく生きていくことが大事だと思います。皆さんは日本に住んでいて気がつかないかもしれないのですけれども、地球 60 億人口の中で 12 億の人が 1 日 1 ドル以下の貧しい生活をしています。日本は十分豊かです。その中、その豊かさを経済コストだけで計算して経営するという発想はとても貧しいです。

私はここの市民委員会で訴えていきたいというのは、本当に心が躍るということです。 本当に心で潤いがあるというふうになってほしいと思います。ただし、市民が躍るだけで はなく、見て実感するような総合計画をつくりたいです。いつも同じことをやっているこ とではないということを訴えたいと思います。そういうところで一緒に協力して、パート ナーシップを開発していければと思っております。

以上です。

中村ノーマン座長

短く。

市民委員

私も市民会議で、今のご意見と一緒なのだけれども、この「経営」という言葉、これは別に企業経営の経営ではなくて、というふうに僕は理解しているのです。つまりパブリックのマネジメントというのはどうあればいいかという発想だと思います。だから普通我々が「経営」というと、ああ企業経営か、社長かというふうに、利潤を上げるためにどうすればいいか、合理的に資源と人材と技術をどう使っていくかというふうな発想になるけれども、この場合は違うのではないかというふうに、僕はあえてちょっと。もし何だったら説明していただいてもいいと思います。パブリックマネジメントという考え方が最近あって、公共団体はどのように、その中にはそこに住んでいる住民の能力をいかに生かすか、それから自然環境をどう生かすか、そういうことを全体としてどのようにするとその自治体はよくなるかというのを、ニュー・パブリック・マネジメントという考え方があるということをちょっと申し上げたいと。失礼しました。

市民委員

それならば、説明とかを用意して欲しいと思います。それとは別で、市民委員は人権と環境をキーワードに随分話し合ってきたと思うのです。日本地名研究所の図書整理とか、エコミュージアム構想の最初に参加とか、それから岡本太郎美術館の公開討論会の発起人でもあったのですが、いろいろやってきたのですけれども、市民会議を議論をしているときに、何か足が地についていないかなということに気がついたのです。黒川の400年の桜を見にいってみたのです。そうしたらばっさりなくなってしまっていて、開発都市にな

っていたのです。もう全然違う町になっていたのでびっくりしたのです。

これは総合計画を考えるに当たっては、やはりもう一度川崎市全部を見てみなくてはだめだと思って、車で羽田まで全部走ってみました。ぜひ足が地についた総合政策をやらないとダメだと思いました。歴史散歩でずっと歩いていますので、こんなにも川崎が環境も無視された、人権も無視されたまちづくりを大々的にやってこられたというのにびっくりしたと思いました。もう環境破壊なんていう問題ではないです。びっくりしたというのが現実です。ぜひできたらば皆さん現地を見ていただきたいなと。緑を守れって北部には緑があるのではないですかと私も市民会議の中で言ってしまったのですが、行ってみたら全然違うということがよくわかりました。それだけ言いたかったのです。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。策定委員の方から。では加藤委員、お願いします。

加藤(仁)委員

策定委員の加藤と申します。実は私もこういうものを見るのが非常になれておりまして、やや市役所寄りのお話になってしまうかもしれないのですけれども、ただ市民会議の方々のご意見に今圧倒されております。で、ちょっとご意見を申し上げたいのですけれども、全体にたしか1回目の会議のときに、総合計画というのはどうしても作文になってしまうので、私もちょっとつらいみたいなお話を正直申し上げたところだったのですけれども、全体で見ますと比較的よくできているなというふうに思っているところです。今、いろいろな方からご意見ございましたけれども、基本目標の中のやはり「市民」という言葉が非常にクローズアップされているというところが特徴かなというふうに思っています。先ほど委員の方からもご発言ありましたけれども、市民社会をつくっていくのだという意気込みが感じられると思いました。

それから、新たな時代にふさわしい価値観に関しては、これ説明がないというのは問題かもしれないのですけれども、やはり心の豊かさというのですか、生活の実感がわくまちづくりをしていきたいのは当然だと思うのです。その辺が今まではなされていなかった。どこの都市にいてもなされていないというのは非常にあるかなというふうに思っています。そういう意味では、この基本目標の「躍るこころ」のところに、その辺の思いが込められているのかなというふうに私は解釈しました。

それからもう一つ、基本政策の中に、六つの政策体系が書かれているのですけれども、一つ目のところが論文でいうと序論みたいなふうになっているのかと思うのですが、この中の実感の中に先ほどの心の豊かさのお話が出てきているだろうし、それから市民の立場に立っての新たな公益性の問題では、具体的に取り上げられているのだろうなというふうに解釈をしました。それからこの六つの柱はよくできていると思うのですけれども、非常に気になりましたのが、3本目の柱の「環境」というキーワードなのです。この環境の部分を読みますと、この環境って一体何の環境なのかな。先ほどから出てきています緑とか川とか、そういう自然環境は当然入っているはずなのでしょうけれども、何かこれを見ていると、いわゆる地球環境的な環境というふうに見えてしまいまして、非常にわかりにくい。そういう意味では、もう一つ柱としては開発と保全のバランスをどういうふうにとっていくかのような、そういう柱があってもいいのかなということを、皆さんのご意見を聞きながら思いました。

あとは、この六つの中の政策体系の真ん中の四つをちょっとまとめますと、真ん中の 二つがやや行政が頑張らなければいけない部分だろうと。それで左から2番目と右から2 番目は地域社会のことなのかなというふうに思いました。最後がまとめになるのかなとい うふうに読みました。

それから、もう一つちょっと戻りますけれども、上から2番目にあります段落のところなのですけれども、これを読みますと最初に「地球社会」なんていう言葉もありますけれども、「先駆的な取組」を進めるんだという意気込みがあって、次にやはり首都圏の中での川崎の位置づけというのが大事だよという話が出てきていて、次に地域社会を大事にしていこう、それこそ地域レベルで市民社会を築いていこうということがちょっと伝わってきました。最後に行政の役割というのをきちんと明確にしているのかなというふうに読みました。

それから先ほどから話題になっております最後の、「基本政策の実現に向けて」ということなのですけれども、書き足りないところがあるかもしれないのですけれども、右側の地域経営については、やはり私も経営というのはマネジメントという意味で、いわゆる地域で自治を進めなさいよという、そういう意味でちょっととらえましたので、余りここは感じはしなかったのですけれども、皆さんのご意見で「運営」とか「マネジメント」とか、そういう言葉に変える方法はあるかなというふうに思いました。

以上が全体の感想になってしまいましたけれども、以上です。

中村ノーマン座長

ありがとうございます。では三浦委員、お願いします。

三浦委員

今のところの話ですと、大変な議論でございますから、先ほど来、経営問題にかかってきておりますけれども、実は私ども「福祉経営」というのを最初に言い出した男の一人で、その当時でも随分たたかれました。今も出たように、福祉の中に企業経営というようなものを持ち込んだというので、私も福祉経営学派ということで、非常にやられておりました。実はこの「経営」という言葉は、企業経営をイメージされたということは確かにあるのかもしれませんけれども、むしろ、私などがやってきた中でいきますと、従来の行政というのは国の言われた行政の枠組みがありまして、予算をいただく。要するにそれを運営管理するというのが従来の行政であり、自治体の行政だったわけです。そうではなくして、行政が主体性を持って市民とともに、何が一番大切かということをやってくる場合には、いわゆる行政とか管理ということではないわけです。そういったことで出てくるのは、実は「経営」という言葉である。「経営」という言葉が出るためには、経営主体が明確でなければならないのです。

先ほど基本的現状認識の中に出てきておりますように、今回やはり計画の特徴の一つとして、分権の時代における市民と行政の役割という話だと思うのです。この辺が大変重要な含みで、先ほど上野委員が冒頭で言われました2010のときにも、ちょっとさっき読んでみますと、そのときには自主と分権の確保という時代なのです。これを出されたときには。今日においては自主と分権の確保の時代ではなくなって、既に地方分権推進法を出されてきているという、そういう時代の中でまさしく地方自治体、真のもっと国の掲げる主体的に、これは市民とともに一緒に主体的に取り組むような、この時代に来る計画なのだということは、私は分権と地方における役割だと思っておりました。その意味でこれは大変重要な議論だということで、私は賛成なのです。

そういう観点からいきますと、例えば地方経営というのがありますね。それはまさしく 地方経営を行うのはだれだといえば、まさに地域住民なのです。住民が主体的にやって行 政とのパートナーシップの中で自分たちは何をやろうとしているのかというふうなことを みずからの責任でつくっていこう。そういう場合には、やはりこれは「経営」という言葉 を使わざるを得ないのではないか。それからさらに、自治体経営という場合には、むしろ右の方に行財政システムの議論がありますけれども、これをもっと広げて、それぞれ自治体自身が、川崎市が本当に主体性を持って、先ほど市民委員の方がおっしゃったように、まさしくパートナーシップをきちんと入れてもらうということを表現するという意味で、私はむしろこれは積極的に使わなければならないのではないかと。

むしろ「経営」という言葉自身が歪められていると、余りにも先ほど冒頭でちょっと市民委員の方が言われたように、どちらかというと日本の社会全体が非常に効率主義的になってきたと、経済至上主義になってきたという、そんな形からいくと言葉というのは経営がそういうふうになるかと。そうではないのだということで、もう一遍、この辺も見直した方がいいのではないかという意味で、私はここの文字、「経営」という言葉が企業経営だということよりも、むしろ地域を構成しよう、地域住民が主体的に自分たち自身の一つのやりたい方向を見つけていく。それをどういうふうに運営するかというのは、全体を考えたところで、経営というふうに表現することが、むしろ適切ではないかという意味で、私は逆にこれは積極的にこの言葉を定着させた方がよろしいのではないか、今の誤解を解くような努力をしてほしいということで。

それからということは先ほど言いましたね。新しい価値観の創造、私もこれは最初に疑問を持っていました。一番最初にお話がありましたように、何の価値観だということについては、結局はっきりうたっていないということで、多分今の中にはそれは新しい価値観の中には、新しい分権時代における本当の地方分権の時代、地方分権ということは、区あたりに川崎の権限を移譲することではなくして、それはやはり市民自治につなげていく議論ですね、分権は。そういう思想が大変必要だというようなことで、もっとそこら辺はくぎがぱっと出るような表現が必要なのではないかなという、そういう印象を受けました。

それからもう一つは、ここには出ておりませんけれども、実はこの策定委員会の一番冒頭に出ました。ちょっと議論が出ておりますけれども、今どき何で計画かということ、多分これは経営の立場から出たと思っておりまして、大変私はある意味おもしろくて重要だと思ったのです。つまり、ずっと分権化が進んでいる、規制緩和が進んできている。こういう中におけるこの計画と。行政ですから、全然経営<u>干渉</u>をさせませんので、そういう意味でいくと行政というのは余りかたい行革ではなくして、当然これは時代というのはどんどん変わってくる。市民の状況においても話さなければならないというふうなことを考えていきますと、今度の10カ年の長期計画と3年間というふうな形、国の見直しを柔軟に

考えるということ同時に、私はこの中にもう少し規制緩和といいましょうか、実はちょっときょうの予算からずっと見ていたのですけれども、保育などを見ていますと、依然として10年仕掛けなのです。国の規制がこうなっている中でもだえている感じがするわけですよ。できるならば、そこへ一歩抜け出して、国の方に措置要素のなごりであるまだ保育のやり方をみてもわかる、もう一遍、規制緩和をテストしてみなければいけないのではないかと。同じように規制緩和の議論というのは、もうちょっといろいろあるのではないか。その辺も川崎市が主体的にどこまでやれるかということ、今施行問題がありますけれども、その辺あたりをもう少し工夫していく気はありはしないだろうかという、そんなちょっと印象を受けたりしておりました。ちょっと歯どめなことでございますから。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。

市民委員

川崎市の地域福祉計画を今三浦文夫先生のご発言がございましたが、一緒につくらせていただきました。その立場から、自助・共助・公助というのが今回のこの計画、または最近の川崎市のいろいろなレポートの中で使われていて、聞いていてなかなかわかりにくいのかなというふうに思っています。やはり自助、みずから助けることがなかなか難しくなってきた。それは高齢化社会が進んでおりますので当然ですので、だからそこに何かのセーフティネットが要るのだと。

それから公助、公の助けに関しては、ご案内のとおりの行政状況でありますので、財政的に難しくなっている。それでボランタリーにみたいなもの。さらにはNPO的な市民のいわゆる活動すべき共助、新しい共をつくっていくんだという部分はよくわかるのですが、そこにおける公的責任が非常に不明確になってきてはしないか。そんなことを地域福祉計画の中でも感じたのですが、この全体のご説明の中でも感じました。お金がなくなったからといって自助、みずからの助け、自己責任ということは言い切れないわけで。いわゆる新しい公共、共助の中に何か夢があるのかな、そこに責任はややもすると行政側に転嫁していて。

さらに我々市民も何か新しいNPOや、そういう市民の動きの中に夢があるのか、そ ういうふうに思われがちなのですが、これはよく考えないとそう簡単ではないのではない か。市民と川崎市との間にもう一度きちんとした市民契約、そういった市民とコモンの間をはっきりさせない限り、ここを幾ら膨らませてもそう簡単にはつくれないし、今三浦先生からお話があったように、もう国の法律にただ無目的に従う時代は終わりましたので、私はぜひこの地域福祉計画の立場の中からは、地域福祉条例、条例をきちんとつくって、国という制約を離れて、川崎市では特別養護老人ホームは株式会社でもいいですよと、利用者の人権が守れれば、そういう枠組みを外していくのだというような大きな流れ、規制改革の視点を明確にして、地方分権というアドミニストレーションの考え方が明らかにあるのだから、市民の皆様一緒にやりましょうという、この共助のイメージを、ぜひ膨らませていただきたいな。そのあたりが新しい価値観につながってくるのかな、そんなふうに考えています。地域社会への期待、さらには地域福祉の期待ということが非常に全体よく出ておりまして、私の研究する立場からすれば、大変に全体のトーンは評価すべきだと考えていますが、この共助の部分、非常にわかりにくいな、そんなイメージを持ちました。以上です。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。

市民委員

2度目の発言がちょっと正しく皆さんに使われましたので。私、外国人ですので、皆さんよく助けてくれるのです。よくわからないからと、実に私在日経歴短いので、日本の常識を全く知らずというものなのですけれども、先ほども「経営」という言葉で非常に話題になってしまいましたが、基本的には私が日本に住んで難しいなというところ、こういう言葉の問題になります。私は基本的には辞書に載っている内容を調べてそういうものだと認識しているのです。そのときに公の役所のことばは、非常に難しくて、私みたいな外国人にとっては、また、私以外にもこれから外国人市民が勉強しないと言葉が理解できないというのが結構あると思います。

その場合に、言葉を公で市民に読んでもらうためにどういう表現をするかということに ついて、もっと力を入れていいのではないかと思います。私の場合に端的な例を挙げます と、入管に行きますと、実際、外国人の生存権にかかわること、移住にかかわる回答や説 明が物すごく難しく、何が何だか全然わからないです。そういう役所のやり方としては、 本当に利用する生活者の市民の立場で書かれたものかという疑問を感じております。

その意味で、この総合計画という資料は、市民に読んでもらうためなのか、もっといろいる知ってもらうためなのかではないと、有職者とか知識人とか市民の一部の人が集まって話し合って自己満足で完結して終わることなのかというところです。「経営」という言葉はいろいろな広い意味があることまでは知っていますけれども、市民の大勢が見て誤解する言葉であれば説明が必要なのです。そういうことで、今度の総合計画の資料などは、市民に読んでもらうための目的であれば必ずわかりやすい、お役所の言葉ではなくて、だれでも理解できるような言葉にしないといけないというのが一つです。

最後の意見なのですけれども、さっきの続きなんですけれども、韓国の軍事政権が倒れました。そのとき市民だけが血を流して終わったことではありません。実はそこに地方公務員、国家公務員たちが加わっていきました。それで政権が倒れたんです。私はぜひ行政の皆さんも一緒に力を合わせて、もっといい総合計画ができればと願っています。

以上です。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。

市民委員

ちょっとだれでもわかることで、総合計画の枠組みについて、ここにまとめられた中間報告に向けてというのを見て、善意に解釈すると大体入っていて、広範囲に網羅されているのですけれども、総合計画をここで策定して、これを総合計画という名前からもだめだというような話も出ていましたけれども、それはちょっと違うのではないかということなのですけれども、総合計画を立てて政策を決めて、具体的な施策を挙げて、それぞれそれに予算をつけて、あとはゴーサインを出して、あとはどうなるかわからないというような形で、今までそういう形で総合計画の枠組みというのは終わっているのではないかというふうに思えるものですから。

といいますのは、ここ昭和40年の後半からいろいろな計画書が出ていまして、計画書、報告書を読めば非常に立派なのですけれども、実際にはなかなか現実の中でうまくいっていない部分があるのではないか。先ほど市民委員から黒川の話が出ましたけれども、 黒川にかかわらず、犬蔵でもごく最近ですけれども、住宅地開発の中で湧水谷戸が壊され ていっているのです。川崎市のこの自然という話になると、すぐ水と言えば多摩川なのですけれども、ところが多摩丘陵の自然というのは非常に特異で、川崎市の中でも湧水が非常に豊富、豊富ではないですね。今までは上のオシ沼砂礫層からしみ出してくる湧水なのですが、見かけは非常に悪くてぬかるみをつくったり、人間の感覚から言うと余りきれいでない。ところがそういうところにしかすめないような生物がいて、東京圏にあってホタルが昔から自生し続けている環境というのは、そういうところにあるわけなのです。そういうものがどんどん壊されてしまう。

ところが報告書類は緑の環境計画も含めて、その前から自然との共生とかいろいろうたわれている中では、そういうものが守られるようにうたってあるのですけれども、実際に民間の開発する事業なり何なりの中でどんどん壊されていってしまう。そういうものをどうやって歯どめをかけられるのかということも含めて、恐らくこの総合計画の中で地域の課題は地域で解決するというようなことが出ていますけれども、この同じ枠組みではなくて、実際に政策を決めて施策を立てて、具体的な施策を各現状に落として各地域に落ちていったときに、もう一度地域でその計画を見直す機会がそこまで総合計画の範囲として取り上げていただけないかなというふうに考えております。

道路を整備するという話になってしまうと、道路、街路なのかどうかはあれですけれども、ともかくつくる、つくらないの話になってしまうのだけれども、そこへ移ったときにもう一度総合的な観点からどういうふうに利用されるのか、どういうふうな役割を持たせなければいけないのか、いろいろな側面からもう一度検討し直すというような、もちろんすべての施策についてはそうせいということではないのですけれども、ある問題についてはやはりそういう仕組みが考えられないと、いつまでたっても計画をつくって、計画は立派だけれども実際には施策は展開されているのだけれども、生活する側から見ての評価というのは余り高い評価ができないものになってしまっているのではないかという気がしますので、ちょっとその辺の総合計画自体の枠組みをもう一度見直していただけたらと、見直すというかプラスアルファで検討していただきたいと思います。

それだけ、以上です。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。

市民委員

余り市民委員が多いので、しゃべらないでいようかと思ったのですが、何か一言はしゃべらなきゃいけない。たしかさっきの経営的視点というのは、僕はむしろ逆にとてもいい言葉で、何でそれが問題なのか、ちょっとむしろ驚いています。もう経営的視点がなければ、財政再建団体なんていう言葉も出てこないはずなので、今までの垂れ流しの行政が問題だったので、やはり「経営」という言葉は非常に大切で、ぜひ入れるべきだと思うのです。

ちょっと視点を変えまして、きのう実は麻生区の都市マスの報告が終わったのですが、その中で麻生区特有の七区のうちに、多分麻生区しかないであろう調整区域の問題が出まして、都市農業の問題が非常に議論された。ここに出ています中間報告に向けてというところの左から3番目のところに、「人が暮らす「環境」にかかわる政策体系」のところに、2番目、3番目の真ん中のところに「農を興し、親しむ」と、その下に農業振興というものが書いてあるのです。これ何を考えているのかなという、これ全体がまたそうなのですけれども、それでちょっと策定委員会の検討結果の経過の中の - 6というところ、ちょっとごらんになって。

ここに都市農業・農地の再認識と書いてある。ここを見てちょっと私がっかりしたのですね。とてもいい言葉ばかりつないで、これは何も悪いことではありません。支え手が農業、いろいろ書いてあります。とてもいい言葉。ここでプラス農業の人をどう考えているのか。都市農業をどう考えて、先ほどの話で経営をどうしていくのかということが、これ全体の問題で、都市農業と、確かに今ここにありますように安全な食品とか、そういう言葉はもういいのです。いいというのは悪くはないし、もちろんそのとおりなのですけれども、本当に都市農業を川崎市は黒川とか麻生区しかありませんので、これは非常にローカルな話で、この川崎市の総合計画の中にどう入るのかなと僕はちょっと心配しているのですが、こういう都市農業の農地の再認識、これ再認識はいいのです。だからどうするのかと、これは中間報告ですからいいのですけれども、本当にどう考えるのか、地産地消、結構なのです。ぜひその中にいる緑を含めた考えとして、都市農業をもう少し方法論まで含めて、今後の都市計画、今中間報告ですから、最終計画の中に案を取り入れてほしいなと考えております。

以上です。

市民委員

2回目で申しわけございません。夢の部分がパッとこうわからないような気がするのです。私は一つは夢の部分というのはこれから来る人たち、若いあるいは幼い人たち、これから生まれてくる人たちのための施策、これはやはり教育だと思いますね。この間OECD30カ国の評価があったようですけれども、国民の豊かさは日本が14位だと。その中で一番際立って悪いのは教育の23位です。我々日本人というのは、教育というやつを非常に自慢しているのです。これは実は世界から見ると大きな、自己満足のような評価しかないのです。これはやはり川崎がいかにこれから来る人たちのために教育をするかということを、一つどこかでもって強力にうたっていただきたいというのが一つ。

それからもう一つは、これは夢というのは、市民ということを一生懸命表現していますけれども、自治というものの前提の中にはタックスペイヤーなことがあるわけです。市民がどんなふうに利得がリターンされるのかというふうなこともあるのですけれども、市民という言葉よりも、納税者という言葉というやつが、非常にこれから重要になってくると思います。各地方自治体で自治というものを一生懸命取り上げているのですけれども、はっきりと納税者を意識しているというふうな表現は余りないようです。やはり自治の前提には納税者というものがあるわけですから、これを忘れてしまってはいけないわけでして、ぜひ川崎が先端を行くというふうなことであるとすれば、タックスペイヤーのことをもっと強烈に、タックスペイヤーはこれだけの利点があるんだよ、川崎はこれから増税しますと、しかしながら、これだけの利点があるんだよというようなことを明確に訴えるような、そういう視点でこれをまとめていくということが、これから非常に重要かと思います。

市民委員

以上です。

すみません、2度目です。私も先ほどおっしゃられた夢の部分がよくわからないと。やはり夢の部分というのは理念に当たるものだと思うのですけれども、基本目標のところの、これいわゆるキャッチフレーズですよね。これがもう少し何か具体的な言葉にできないか。「萌える大地」と「躍るこころ」というのは、私の中のイメージだと北海道か何かへ旅行に行って、気持ちよくなって、そういうイメージしか浮かばなかったので、申しわけないですが、これはどうも川崎の夢ではないような気持ちも。

それから基本政策のところも六つに分かれているのですが、これも初めのコピーがわか

りにくいので、自分なりに解釈したのですが、左からまちづくり、福祉、環境、産業、次がよくわからないですね。これは一言でまとめると教育福祉、あるいは人権ということなのかなと。最後もよくわからない。これ文化芸術、シティセールスと一緒に分権・市民自治・情報公開というのが入ってきているのです。これがなぜ一まとまりになってしまうのかというのが、どうにも理解できなかったのです。

「経営」という言葉は、やはり一般的な意味で言うと、パクさんがおっしゃったような意味にとらえられるので、何かもう少し解説が必要かと思います。あるいは別の言葉で変えられるのなら、変えた方がいい。そして経営が大事ということはわかるのですが、なぜ大事かというと、やはり理念を実現するために経営が大事なのだということがもう少しきっちり結びつくようなあらわし方をした方が、みんなに理解できるのではないかと思いました。

以上です。

市民委員

今まで皆様のお話を聞いていまして、まず「経営」という言葉が随分今盛り上がっておりますが、私自身は今NPO法人の理事と、自分自身が任意団体を興しておりますが、すべてそれは経営と思っております。経営といっても利益を生み出す経営ではないのです。その会、団体を運営していくためには、やはり経営という視野に立ってやっていかなければ成り立っていかないのです。どこもお金ってくれないのです。

さあすごいいに活動をしていますね、さあ頑張ってくださいと皆さん言ってくれますが、たくさんの子供たちを多摩川に集めていろいろなことをやるのに関しまして、その運営費をどこから持ってくればいいのだろうかということで、あちこちに助成金を出してみたり、もう本当に何日も徹夜していろいろなところに出してみたり、ロータリークラブ、ライオンズクラブも、言ってしまえば「営業」ですね。ぜひご支援くださいというふうに日参しまして、2年も3年もかけて助成金をいただいて、それはすべて私は経営だと思ってやっております。利潤を生み出さなくても、運営していくためにはそういう経営的な視野が必要なのではないか。

企業の中で大きな利益を上げている企業のまねをするというのではなく、たくさんの 人たちにこの自分たちの思いを伝えて楽しんでもらうためには、ぜひそういう意味での私 は経営的という言葉は、何の違和感も持っておりません。とてもわかりにくいということ であれば、文言は幾ら変えても変わらないと思うのですが、視野としてはやはりそういう 視点でやっていかなければだめなのではないか。そうすると、ただ行政にあれないから買 ってくれだの、こうしてくれだというおねだりの団体になってしまうのは、やはり市民と してとても悲しいことだと思います。何とかその中でやりくりしてやっていくということ が、実は市民が自立していくことの第一歩ではないかなというふうに私は思っております。

それから、先ほど上野委員が納税者を考えなさいということをおっしゃいまして、とてもそれはそれでいいと思いますが、私自身もよくよく考えたら、扶養家族になっておりまして、税金を納めていないという恐ろしい事実でございます。今こういう3号主婦のことをすごく問題になっておりますけれども、こういう3号主婦だとかそれから幼い子供たちだとか、生活保護者の方だとか、たくさんたくさん税金を納められない人がいるわけでして、ぜひその方たちのことも私たちは考えていくことが実は大事なのではないか。市の経営としては、やはりそういう人も含めての視野に立っていただかなければいけないのではないかなというふうに思いました。

以上です。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。まだ発言していない方は発言してほしいなと思います。

柴田委員

とても活発なので、もう私はびびっておりましたけれども、私はひとつ学校教育に関係 している者として、また社会教育委員をずっと続けていた者として発言したいと思います。 策定委員の柴田と申します。

市民会議の中間報告の20ページに、教育についてのページがございます。それから合同会議資料としてのところの基本政策の右から二つ目に「子育てや人が学び育つための政策体系」という項がございます。この二つを総合して話したいと思うのですれども、確かに学校教育だけではもう人は育たない。人間、市民を育てるには、やはり地域で人が育つ、「地域で人を育て」と書いてありますけれども、地域で人が育ち、人が地域を育てるという、この価値観というのは確かに大切な価値観だと思うのですけれども、今、現状を見ておりますと、このページの中にもありますように、生涯学習、社会教育、地域教育、非常に言葉があいまいなのです。一つのきっちりと定義されている言葉がなくて、特に社会教

育と生涯学習というのがあいまいなまま、ずっと来てしまっていると思うのです。

今社会教育が非常に衰退しているように思います。先ほど市民委員の方が公益性のある市民、市民の公益ということお話しになられましたけれども、本当に市民に公益性のある暮らし、行き方、ライフスタイルを伝えていくというのは、社会教育の仕事ではないかなと思うのです。それから人権というようなことも、私社会教育をやっていましたときに、人権の講座というのは人が集まらないのです。本当に集まらない。でも今やらなければならないと思って続けておりまして、大変苦労しておりました。

これがまさにいわゆる簡単な規制緩和で市民にというようなことで言ってしまいますと、本当にこういう大事な部分の教育というのが行われないのではないかと思うのです。そういう意味で、社会教育ということの見直しというのも、もう一つ視点としてあってもいいのではないかなと思いました。家庭教育、社会教育、地域教育、学校教育と、みんな何かあいまいなまま来る、境目がはっきりしないままどっちが子供を育てるのに必要だとか、必要ではないとかといっていることを、もう少し考え直してきちっとまとめていただきたいと思います。

以上です。

市民委員

2回目の発言ですみません。このきょう出されている中間報告に向けてというのは、恐らく新たな総合計画の姿の中の基本構想に至るまでの一里塚なのかなと思っているのですけれども、そうだとすれば、こういう形の抽象度はいた仕方ないのかなと思うのですけれども、その反面、今地域では7区ともに都市計画マスタープランの構想検討が進んでいて、あと3区残すだけになっているのかなという状況になっていて、それぞれの区が35人から40人の都市計画マスタープランの検討委員の方々がいて、全市的に見れば200人を超える方々が我が町をどのようにそれこそ経営していこうか、どのように開発、どのように受け入れていこうかというような交通体系、都市構造を含めて検討していらっしゃって、そういう地図をかいていらっしゃいます。

その200人の方々と私たちはどのように連携できるのかな、この基本構想に向ける 一里塚はどのように連携できるのかなというのを考えているのですが。例えばの話ですけ れども、私が暮らしております高津区溝口駅の前に、岡さんという古くから久本村の町会 長、最初の100年、200年続いたお家柄の岡さんの家があるのですけれども、そこの 敷地がどのようになるのか、今古くからの門が残っていて、教育委員会の文化財課の管理 になっています。

それで、朽ち果てようとしていますので、何回かお願いをして手を入れたいと、そこにボランティア活動したいというお願いをしているのですが、これは総合計画ができたらば、その総合計画によって命運を決せられるので、それまで手がつけられないというお答えをいつもいただいているのです。「えっ」と思うのです。私、この委員会に入っているけれども、そういう個別のことまではありませんよというのだけれども、「いや、市としてはそうやって取得できるかどうかという土地が幾つもあるけれども、その土地に関しての決定は総合計画の策定が済んでからだ」と言われる。そうするとこのまま行ってしまったら、その門は朽ち果てるとか、あるいはマンション業者のえじきになるかを待っているようなものなのです。

こういう抽象的な中間報告に向けて理念として新しい価値観を持って、市民主体の川崎市にしていくのだって、これを言っていくのはいいのだけれども、これをやっているうちに大事なものがあっち消え、こっち消えしていくのだよということを私はすごく危機感を持っております。この総合計画基本構想というのは、この1年間の間に出されるけれども、その間に大事な何かが朽ち果てるとか、あるいは各区が必死になってつくってきたマスタープランの策定の委員の人たちが、必死になって我が町をこのようにしたいというその構想が、全く見当外れとは言わないけれども、プランではなくなってしまうという、そういうところに今立っております。

ですから、ぜひはっきりと市民主体のまちづくりがこの基本構想によって、しっかり 自分たちの手に持たれるのだよということをここでうたわないと、何の歯どめにも、ある いは新しいまちづくりにもならないのではないかなというふうな危機感と、それの裏返し のすごい期待感をこの総合計画に私は持っていますということです。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。まだほかにもいますけれども。手を挙げていますよね。

市民委員

今いろいろお話を聞いてきて、このまとめもよくできてはいると思うのですが、結局い ろいろ話を聞いていると市民が中心で大事にしようということで、それでいくとこれがち よっとまとめ方でわかりにくいというのは、例えばこの中の廃棄物収集とかその辺は絶対公的なところがやらないとだめなところだけれども、住民とかが参加してできるところと、そうではないのもっとわかりやすくするともっと読みやすくなるし、いいのかなと思いました。調査、3種類の方がいるので、私的にはこの関係がまずは市民がいて、その人はその土地で生活をしているので、でないと現場をわからない人間だと思うのです。必要としていて。もちろん自分たちだけではできない経済力とか権限とかあるのがお役所なので、そういうところがやらなければいけないところはやってもらって、そこでまた移動とか告知したり、極力そういうことに関係なくただ単に意見を入れてもらってもいいし、その方がいいのかなと思うので、例えば介護保険でも使っているのは本人で、本人でなければわからないところもあるし、また法律とかつくるときには専門家でないとわからないところもあるし、何か話がまとまらないけれども、そういうふうに思いました。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。

市民委員

合同会議資料の中で、一番下の段落で点線で囲ってあるところに、「男女共同」という言葉があります。この中でいろいろと男女共同ということがうたわれてきております。 川崎市の男女共同参画センターというところがあります。ですが、先ほどの上野委員からもありましたように、納税者ということを考えてほしいということでありましたので、きょう税金のあれが来ておりましたので、ずっと私は違和感を感じてきたことがあります。 それは税金のあて先が夫の名前に書いてありまして、私の名前は全く書いていなくて、「外1名」ということがずっと何十年と書かれております。「外1名」が税金を納める必要があるのか、なぜ名前を書いていないのか、このようなこと違和感を非常に感じておりました。

ですから、これ身近な男女共同の部分につきましても、身近で大変違和感を感じているという人は大勢いると思います。時々もう「外 1 名」だから、ほうっておこうかなどと考えることが毎年税金の請求書を見ながら考えているということで、気持ちよく納税できるような雰囲気も男女共同というところも含めて、身近なところからこれ見直す違和感を感じているものがないような、このような形にしていただけたらと思います。そのような

納税の通知が来ましたので、ちょっと一言申し上げました。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。もう時間がかなりいっているので、最後に村田さんから。

村田委員

私は生活感覚を持っておりません、横浜に住んでおりますから。それから担当が文化芸術関係の部門ですので、しかも悪名だか有名だかわかりませんけれども、岡本太郎美術館の仕事をしておりますので、非常に狭い発言でしかできないかと思いますが。

今、大分皆さん市民委員が新たな価値観について話されたり、いろいろと抽象的な言葉を使い方がわからないとおっしゃっていて、私もそのとおりだと思います。前々回かに私もそれに近いことを、こういう抽象的な資料も出されて、もう話のとっつきようがないということを申し上げたのですけれども、そのときに市長さんが、こういうふうな投げかけをして、それから具体的なというか、そこまではおっしゃらなかったのかもしれないけれども、いろいろな発言を引き出せたらいいと思うとか、一緒に言っていただければいいと思うという応答があったわけです。

ですから、私は今までお聞きしているところでは、最後には市民委員の方は文化財の門のことなど具体的なところに持ち込まれました。委員会が新たな価値観は何かということに対して、いろいろな現場の経験で出していくと、それを市の方は一般論として、あるいは政策の方に反映していくと、そういうふうに論議が行われるべきではないかと思うのです。こういう二つの会議で恐らく市民会議はかなり具体的な形でお話があったかもしれません。それが総合計画策定委員会の方ではある程度抽象的になるかもしれないけれども、それによって、全体の枠組みといいますか、こういうふうな合同会議資料というのが出てきたのだと思いますが、これで見ていくと、どういうような話し方を私たちは会議の中でこれからしていったらいいのかということを、ある程度今回の議論の中で市の方が受けとめられて、今度は会議の持ち方として、委員に対して発言を求める仕方を考えていかれれば、もっともっと皆さんの考えている抽象的、具体的な問題の整理ができてくるのではないかと思うのです。

実際問題、ここにごらんいただくように、これは川崎だけの問題ではなくて、日本じゅうの町が抱えている問題がいっぱいあると思うのです。そうしたときに、ここに何も具

体的なことがなければ、今考えろといっても、あるいは考えてくれといっても、これは時間の中で決めていくことなのであって、難しいと思います。その中で、廃棄物収集など、恐らくこれ毎日やっているそうですけれども、ごみを出さないという指導をするべきであるところなのに、直営方式でごみを毎日毎日市民から回収していたら、地球環境がどうのこうのというような資格はないのだろうと思うのです。

それから、私は文化芸術という担当ですけれども、きょうの資料の中でこれというのは、今の合同会議資料の一番右の下のところに文化、芸術と入って、これは恐らく私のずさんな目で見ているからかもしれませんけれども、あとどこにも出てこない。多文化何とかというのは出てきますけれども、多文化というのは、これは雑居生活の中でのいわゆる「文化」と称する、つまり冷蔵庫があるとか、車があるとか、買い物に便利だとか、そういうような消費文化の問題なのであって、いわゆる文化、芸術という関係とは全然ないのだろうと思います。

その中で、きょう島田雅彦さんが欠席なので、私一人これで文化の問題をまた言わなくてはならないのですけれども、私も前に、川崎は文化というけれども何を文化として考えているのですかという意地悪な質問をしました。それは価値の問題だというふうに市長がお答えになったので、それでそれから少し展開ができたのです。

ですからそういうふうに出てきた問題について、これは批判の問題よりも、それは何ですかというふうに聞いていくことが、問題を先に進めるのではないかと私は思います。現実に市長が一生懸命「躍るこころ」というようなことを言っておられて、私の方はこの間踊る展覧会をやりました。土方巽という舞踏の展覧会をやりまして、それでみんなに踊ってもらいました。その踊ったおかげで、舞踊批評家協会賞というのまで取りました。展覧会が30数年の舞踊批評家協会賞の中で、踊り手以外のこういう展覧会なんかが賞になったのは初めてなのです。

つまりそういうふうにして、踊るということも具体的にやっていけば、文化政策でも ほかの政策でもできると思うのです。それを名のある踊り手を呼んできてちょいちょいと やったり、自分が盆踊りを踊って、それが文化になるかどうかが問題ではないかと思いま す。私高齢者を支える側に回ることもできる、これが非常に大事なところだと思います。 美術館に人が今来ませんけれども、やはり本を読まない。みんなテレビで解説を間に合わ せている。それからハイビジョンというものがありまして、疑似体験でごまかせる。そう いうものではないのです。やはりその物に、舞踏だって本物に接したからすごいすばらし い気持ちが伝わったので、これを映像で踊るのを見てわかりますか。

だから、やはり本物を見るということを教育することが文化だというふうに考えまして、そういうふうに文化というような問題を一つに限って言ってもそうですけれども、できるだけ具体的な感じで討論した方がいいのではないかと思います。それで私、桜の話を前回したのです。桜を植えたらどんなにいいのではないか。私の近所でも桜全部切り倒されましたが、やはりそういう問題からの出発が大事だと思います。

それから園芸というのは農業の問題かは知りませんけれども、私は小川一朗さんという立正大の先生でしたか、「川崎の地誌」というのをこの際思って、専門ではないのだけれども、読んでみました。そうしたらば川崎には昔から花卉(き)栽培、花が一つの輸出というか名物になっていた。関連するかどうか、戦後ニューオータニの前会長夫人たちは花を駐留軍に納めようと考えたのですよ。当時どこにも花が売っていなかった。外人は花がとっても喜ばれる。そういうことからニューオータニができたわけではないけれども、そういうこともありますので、具体的に園芸の問題も文化として取りあげていけば、川崎の歴史につながるのです。そうすれば川崎に住んでいる人だって、園芸のやはりああ歴史的な部分に私たちは参与しているのだということで、ぽっと来た川崎都民だってもっと川崎の生活文化に親近感なり密着を持つのではないかと思います。

言いたいことはいっぱいありますけれども、あとは私が言ってきたように、多文化、 多文化というのだったら、その文化の中に町の美観、まちづくりの中に町のファッション 性というのを入れてください。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。ここまでで一旦私たち委員のお話を切らせていただいて、 市長さんからこれも申しわけないのですけれども、手短にお話をいただきたいと思います。 その後まだ発言されていない方から意見を出してもらいたいと考えております。

阿部市長

どうも多方面にわたるご議論、ありがとうございました。全体の議論の中で区づくり 白書などそれぞれ別なところで検討している計画がたくさんあるんですけれども、それが どうなるんだというお話がありました。その点についての説明が不十分であったために、 議論がそっちの別な方で計画されているものの中身まで随分入っているように思います。 例えば、環境についてはここに書いてあるだけではとても言い尽くせない問題がありまして、廃棄物の処理というか、リサイクル型の社会をつくるために、いわゆる環境政策の一般的な理論というのがみんな入った計画が別にありまして、その中には入っているわけでございます。ここの真ん中から下の部分は、これからいわゆる新しい価値観に基づいて、どういうぐあいにやろうかというようなことを少しずつ引っ張り出して、皆さん方のご議論の中から持ってきたというような形になっておりますので、そこの説明が十分ではなかったために、ここに書いてあることの問題点を指摘されるという形になってしまっておりますが、いずれ、そこは調整されるようになるんだろうと考えています。

それから、経営ということですけれども、自治体で経営といえば行政の目的を着実に実感できるように実現をすることなんですが、その際に、やはリタックスペイヤーの観点に立って、最小限の人員で最小限の経費ですばらしい政策を実現するということが経営でございまして、ただいまの幅広いご議論を聞かせていただきましたら、やはり経営という視点は必要だなということをますます強く実感をした次第でございます。実際の行政の中で、最近は教育委員会の行政をどうするかと、市民ミュージアムは実際上は赤字ではないか。それで包括外部監査はやっていただいていますしね。それから、いろんな市内の施設が交通不便なところに立地して使いにくいとかいろんなことが言われておりまして、せっかくお金を使うわけですから、市民にとって使いやすいような配置の仕方をしていって、管理費用もできるだけ少なくするということが大事だろうと、そういうぐあいに思うわけでございます。

それから、最初のこの基本目標のところですが、これは一昨年の9月に発表した行財 政改革プランのタイトルでございまして、「萌える大地」「躍るこころ」というのは、従 来の「青い空白い雲」、それは達成されたんではないかと。その過程で失われたものは何 かというので、もし川崎でこれから市民が一体となって取り組もうとするとしたら、こう いうことではないかというので、「萌える大地」と「躍るこころ」と北海道みたいなこと を掲げたというようなことでございますので、ぜひともこういった短い言葉で、これから の新しい川崎の方向づけをできるような言葉がありましたら、ご提言をいただきたい。そ れで皆さんで議論して、それで取り上げていきたいと。そういうぐあいに思うわけでござ います。

それから、新しい時代にふさわしい価値観とか新しい価値観というのは、これは例えば川崎だけが独立して成り立つ時代ではなくて、まさしく地球環境時代というか、地球時

代の中で川崎をどう考えないといけないかというのは、昔からあったんですけれども、新 しい価値観として取り入れていかないといけないと思います。

それから少子高齢化が未曾有の、これまで経験したことのない新しい時代を日本は迎 えようとしておりまして、そういう時代における人間の生活とか、地域社会というものを どうするかということが非常に大事であります。また、経済は右肩上がりに発展はしない という状態で、まちづくりをしなければいけない。これもやはり新しい価値観が必要にな ってくるわけでございます。当然そういう中で、人間としてどう生きるかということにな ると、心の豊かさということも大事であろうかと思うわけでございます。それから新しい 価値観の中で、先ほど自助・共助・公助というのがあって、その共助ということがわから ないというご意見がありました。実はこの共助というのが、昔は公助が弱くて共助が強か った古い時代があったんですけれども、高度成長の時代に自助の次にいきなり公助になっ てしまって中間部分が落ちてしまって、今再び、共助が重要になった時代が来ているわけ でございまして、先ほどタックスペイヤーという点からいくと、自分は納めていないんで というお話がありましたけれども、しかしお元気で、土手に桜を植えたり一生懸命頑張っ ておられるわけですから、したがって、まさに共助の部分を現にやっておられるわけでご ざいますから、タックスペイヤーの観点を取り入れてまち全体の経営を考えた場合でも、 これからはやはり共助の部分、特に高齢者で年金生活者が多くなるような時代に、まちを つくるのに税金だけでやっていくわけにはいかないので、お互いに助け合いながら、労力 提供をしながら、周りの生活を支えていくような、そういうことが非常に重要になってく る。これも新しい価値観、こういうことになるんだろうと思います。

きょうご議論いただいたことをまた参考にして、担当者のところでなけなしの知恵を 出して頑張るようになるかと思いますので、今後ともご指導よろしくお願いいたします。 以上でございます。

中村ノーマン座長

ありがとうございました。副座長から発言をお願いします。

中村(紀)副座長

すみません。いろいろときょうご意見いただきまして、本当に皆さんすばらしい方た ちだなと改めて敬意を表したいなと思っています。私も一言言わせていただきたいと思っ ています。

それはこのつくったプランをだれに読ませるか、だれに読んでもらうかというのがきょうはかなり話題になっていたと思います。だれでもが読みやすいようにということで、私は常々本棚にわあすごいのができたといってしまわれるのは嫌だというのを、もうずっと言い続けてきていることでございますので、先ほどの経営一つにしても、この委員さんの中でわからないということが出たということは、もっとほかに一般に出したときにはもっともっと大勢の人がわからないということだと思いますので、例えばその「経営」という言葉を使うとしたら、これはこういう意味なのだという注釈をつけるとか、何か方法を考えていただければすばらしいのではないかなというふうに思いました。

私はいつもこういうのをつくっているときに、これが絵にかいたもちで終わるのがとても嫌で、区づくり白書で携わらせていただいたときにも、これで終わっては嫌だ。だからこれを言いながらもう一歩進もうよということをよく言っていました。先ほどの門のことではまさにそのことだと思います。もう今やっていたら間に合わなくて壊れてしまうかもしれない。そうしたらさっさとやってしまおうよ、そこから考えようよ、考えながら並行してもいいのではないかと、そういう場面もあってもいいと私は思いますので、ぜひここでそれを進める方向で皆さんで頑張っていただきたいなと思っています。

それから新しいものというか、大抵新しい時代とか新しいものの価値観ということが出てくるのですが、何も新しいものがすべていいとは私は思っていません。古いものでもすばらしいものがたくさんありますので、飛びつかないで止まることも必要かなといつも思っています。特に日本人は新しいものに飛びつくのですけれども、すぐに飽きてしまうという傾向がありますので、飽きないもの、それはやはり古いものを取り入れながら新しいものと一緒にしていくということが大事なのだろうなというふうに思っています。

それと、先ほど市長さんもおっしゃいましたように、かつての川崎は青い空と白い雲を取り戻そうということで、単純明快でだれでもわかる言葉というのがとても大事だというふうに思っています。「萌える大地」と「躍るこころ」もみんなでもっと変えてもいいということですので、これからみんなでもっともっと考えて、すてきな言葉が北海道のイメージではなく、川崎がイメージできるものを考えることが可能だということがわかりましたので、安心いたしました。

以上でございます。

中村ノーマン座長

それでは辻副委員長。

辻副委員長

それではまとめが二つ続きまして、この後も二つ。私の方から言うことではないかもしれませんけれども、今までの話を聞いていまして、二つありまして、一つは全体の構成として、この中間報告をなるべく具体化していこうと、今までの計画と含めて統合化していこうと。わかりやすくするためになるべく整理して簡略化していこうというようなところは、大体今後の作業方針として共通の点としていいのではないかと思いますが、それでその作業の中でポイントになることとしては、やはり今回の合同会議資料ですと、真ん中の基本計画の部分です。これが六つでいいのかどうなのかも含めて、ここをいかに具体化できるかなというのが今後の中間報告を出された後、最終報告に至るまでのポイントで、特にきょう言われた論点に基づきますと、それまでについて新しい取り組みのところですね、それらをそれぞれ具体的にどうやって置きかえていくかということと、それからこの中で夢の部分ですね、この夢の部分をいかに具体的に出していけるのかというところが、今後の作業のポイントのように思いました。

以上です。

大西委員長

ここでまたちょっと余り時間がありませんけれども、議長を交代しますが、さっき市 長さんからのお話がありましたけれども、何か市長さんのコメントに対するご意見とかご 質問がありましたら。最後の皆さんの発言の機会ですので。よろしいでしょうか。どうぞ。

市民委員

先ほど夢のことを申し上げましたけれども、あそこに川崎らしい夢と書いてあります。 川崎らしい夢というのは、ローカルな夢では、すぐそういうふうに感じてしまうのですけ れども、そうではなくて、やはりグローバルで唯一とか、日本で唯一とか、そういうふう なものを展開することが川崎にとってこれから必要だと思うのです。ぜひそういう観点で 夢をみんなで考えるのでしょうけれども、ぜひ東京の方にも、そういうような観点をお願 いしたいと思います。 以上です。

大西委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。大体時間も......。どうぞ加藤さん。

加藤(仁)委員

申しわけありません。私もかねてから気になっていたことなのですけれども、都市計画マスタープランの区単位のいろいろな計画とか、区づくり白書との関係というのはどうなるのかという話が、たしか検討委員会の中で2回目に私発言させていただきまして、3回目にその資料をという形を委員長からしていただいたような記憶がありまして、ですけれども私3回目休んでしまいまして、それは一体どういうふうになったのかということを、先ほどそういう説明がなかったので、そういう議論にもなりましたねというお話だったのですけれども、総合計画の中でどういうふうな扱いをするのかということをちょっと伺ってみたいのですが。

大西委員長

では今の点は事務局からお願いします。

瀧峠企画調整課長

では事務局の方から少しご説明させていただきます。先ほど委員の方からもございましたように、すべての区でまだでき上がっているわけではありませんけれども、都市計画の各区のマスタープランの区民提案というのを大勢の区民の方に参加いただいて、この間、順次各区ごとにでき上がっているということで、もちろん、いろいろなその中にご提案ですとかご意見、そういったものはたくさん集まっている状況ですので、それぞれ区ごとに企画のセクションも、この4月から新たに強化をされておりますので、そういうところと私どももきちんと連携をとって、そういう提案されているものをできるだけ新しい総合計画の中へ反映をしていく検討をしてまいりたいと思います。それから都市計画のマスタープランということになりますので、分野別のマスタープランというのもたくさんありまして、それは総合計画といいますか、基本構想というものと連動を図って、それぞれの区ごとの都市計画という形でのプランということで、最終的にはまとまっていくのだろうと思

いますけれども、今までの検討の中でいろいろ提案をされている部分については、その事業等を全部のせるかどうかというのは、いろいろな検討があると思いますけれども、そういったものを新しい総合計画の中にもできるだけ反映をしていくような検討をこれから積み重ねていきたいというふうに考えております。

大西委員長

よろしいでしょうか。

加藤(三)委員

座長からちょっと目を合わされました。時々休みがちですから、来ているときぐらいせめて一生懸命発言をしないといけないと思います。二つほど申し上げたいと思います。一つは先ほど言ったことの繰り返しなのですけれども、やはり川崎というのを考える場合に、いわゆる130万いる市民ももちろん大事というのは、それはもう言うまでもないわけですけれども、同時に、今ここでいろいろな大中小の企業で起こっている変化というものも、これまたすごくおもしろい変化が起こっているわけです。そういったものをきちんと方向づけをするということも課題だというふうに私は思っております。私は私のスタッフに、よく産業革命というのは教科書の中で18世紀にイギリスでバーミンガムとかマンチェスターで起こりました。これらの世界史の教科書で習って、あ、歴史というのは教科書にあるものだなというふうに昔はよく思っていたのですが、私自身は今この川崎だけではありませんが、今川崎で起こっている産業を含めて、市民も含めてですが、起こっている変化というのはすばらしい変化であって、まさに世界史的に見て、将来テキストブックに書かれるような変化が今起こりつつあるというふうに私自身は思っていまして、そういうふうに感想をしていまして、そのことがさっきから川崎の夢と言えば一つの夢だなというふうに思っているのです。

それからもう一つ、全然違ったことですが、ご発言の中にもありましたけれども、私は教育というのはすごく大事だというふうに思っています。我々の世代というのは、教育ができなかった世代だというふうに私自身は思っています。これ家庭教育を見ても学校教育を見ても、地域の公教育を見ても、教育というのはすごくおろそか、経済成長に非常に力を注ぎ過ぎて、お父さんはほとんど家に帰ってこない。お母さんは働きに行っているという、そういうようなこと。それから地域の教育力は衰えてきて、それから職場でもまた

先輩、後輩の教育力が衰えてきたということで、教育が非常におろそかになった世紀、半世紀ぐらいだったと思うのですが、私自身はもし川崎がすごく熱心な教育ができれば、これは川崎に人が集まってくる一つのいい夢になる。

最近教育、どこにいい学校があるかとか、いい教育がどこでできるかということで、人が少しずつ動き始めているという情報を聞いていまして、川崎でもしそういうことができればいい。そのとき私は川崎にいらっしゃる高齢者といっても、私も実は64歳ですけれども、まだまだ60代の人の中には力がある人がたくさんいるわけです。その人たちというのは、必ずしもそんなに高給を必要としない。蓄えがあったり年金があったり、多くの人はそういうものを持っている。しかもその上にいろいろなノウハウを持っている。経験がある。そういうものを今後学校教育とか学校の先生だけに任せるのではなくて、そういうものをうまく仕込んでいく。ただ単にもっと経験があれば、その人が黙って教育者になれるわけではありません。そのためには、またもう一度、別のプロセスを経ないと立派な教育者になれないわけですけれども、そういう活用の仕方もあるのではないかなというふうに思っています。

そんなわけで、私は川崎というのは非常におもしろい、非常にダイナミックに動いていて、将来世界史の中に出てきたとしてもおかしくない。バーミンガムやマンチェスターと同じぐらいの価値があるというふうには自信を持っております。

大西委員長

それでは最後に……。では一言。

市民委員

都市計画マスタープランと教育のことが出たので、私も市民会議の中で都市計画マスタープランはどうなるのですかということを何度も質問していたのです。資料もそろえてくださいということを言ってきた。中原区の都市計画マスタープランは先ほどお話しがあったように、あんな超高層ビルを建てるようなプランになっていない。小杉開発で10棟も超高層ビルが建つことになっている。それから先ほど都市農業は麻生区しかないと言われましたが、中原区は全国的にも有名なパンジーの花卉(き)栽培やかつては稲毛米の産地で、いまでも保存していらっしゃる方もいることを分かって欲しいと思います。

それから教育については、専門家の北條さんの前で言うのはとても恥ずかしいのですが、

生涯学習と社会教育の関係、先ほど柴田委員が言われたように、本当に北條さんの方がよくご存じでしょうから、北條さんに頑張ってほしいなと、生涯学習で国会答弁なさったようなことも聞いていますので、そういう点ではぜひ総合計画の中に盛り込んでほしいと思います。

社会教育では先日から言っているように、従来の過去の栄光にこだわり過ぎていると思うのです。そうでなくて、現在の社会ニーズに合わせてきちんと先見性を持ってやっていただくような方向性を、私も社会教育指導委員をしましたけれども、やってほしいなというのを叱咤激励しているのですが、どうも通じない。人権の講座は人が集まらないのですけれども、それでも人権と環境というところを必ず抜かないでほしいなと思っています。

大西委員長

まだご発言ありそうですが、ちょっと時間が4時半までということでいろいろこれからのご予定立てておられる方もいますので、また機会はありますので、きょうはこのぐらいにさせていただいて、最後に議長2人が簡単にまとめて終わりということにさせていただきます。

それでは中村さん。

中村ノーマン座長

手短にということなので、よくできていると言われるまとめですけれども、細部において私たちの意見が十分に入り切れていないのは、恐らく言葉の問題というのが一つあるのではないかと思うのです。やはり行政が使う言葉、それをもう少し明確にしていただかないと、市民がこの計画を理解しながら、共通の理解のもとでこの計画をつくっていくのは厳しいものがあると思います。本日の議論の中で、例えば新しい価値観の定義ですとか、経営への捕らえ方ですとか、そういったところで如実に出てきているのではないかと思います。市民というのは、かなり具体的に見えないと理念が見えないので、その点も考慮していただきたいです。これからに向けて少し時間の制約はありますが、具体のところをもっと議論していかないと、共通の認識のある基本構想、基本計画ができないのではないかということを、きょう強く感じました。

以上です。

大西委員長

どうも。どうも皆さんご苦労さまでした。きょうは合同というのは初めての会でありまして、ふだん策定検討委員会の方には中村ノーマン座長を初め、もう1人か2人来ていただいて、非常に市民会議で活発な議論が行われているということは薄々感じていたわけですが、きょう策定検討委員会のメンバーはそういうことを実感したのではないかと。もちるんだからそれぞれ意見の方向は違うでしょうから、中村座長まとめるのに大変でしょうねということを私は感じたのですが、もちろん策定検討委員会の方も村田さんとか加藤さんとか、きょう見えていないけれども島田さんとか、なかなか論客が多くて、私も結構苦労していますが、ということでお互いがどんな雰囲気で議論しているのかというのは、一堂に会して知ったということが一番大きな成果かなと。

それをもう一つだけつけ加えますと、二つの会議はやり方が少し違っていまして、市民会議の方は伺うところによれば、特に資料をあらかじめ事務局が出すということではなくて、皆さんが有志の方が資料をつくって、それをもとに議論をしているということで、あえて言えばボトムアップ型、皆さんそれぞれがもちろん問題意識を原点として議論を組み立てられていって、こういうまとめができたと。それで策定検討委員会の方はトップダウン型とは言いませんが、事務局がこれまでの経緯を踏まえた問題の整理なり、資料をつくって、それを題材にして議論を行うという格好で進んできています。だからある意味で議論が大きな枠組みというのがそこにあらかじめ与えられていて、その中で議論するということです。

最終的につくろうとしているこの総合計画は、その一部が基本構想で、これは地方自治法によって、議会で決められなければいけないということですから、我々これ全部あわせても30人ぐらいですから、それだけの意思でつくってしまっていいということではなくて、やはり130万の市民が、有権者はもっと少ないでしょうが、納得する格好で最後はつくらなければいけないということになりますので、そういう意味ではこれまでの歴史経緯を踏まえた整理というものが要ると。そういうのはより多く策定検討委員会の方で、さっき言ったようなやり方の中で含まれているということになりますので、これからその両方のやり方のいいところをうまく吸収して一つにまとめていくということが大事で、策定委員会の側から考えると、皆さんの中間まとめ、この中からできるだけとがった、つまり川崎の将来を方向づけるような施策を全体の計画の中に生かしていくことが大きな課題だというふうに感じたわけであります。

それからもう一つだけつけ加えますと、今まで日本の計画は縦割りでつくられてきておりまして、きょうも話題になりましたけれども、都市計画のマスタープランというのは都市計画法の中で策定が義務づけられているわけです。それで、どちらかというと都市計画はその体系の中で総合計画と連携させるという、則してという言葉が法律用語ですが、というふうには書いてありますが、何となく別なスケジュールでつくってきたと、多くの市がそうです。

ただ、私はやはり市の総合計画基本構想というのが、市にとって一番重要な計画ですから、これがまさにすべてのいろいろな分野の計画を統合するものでないといけないということで、できれば都市計画マスタープランはその測地版いうのか、具体的にこの総合計画なり、基本構想に書いてあることを土地に落とすとどうなるかということが都市計画マスタープランで、それはまさに一体のものだというふうにならないといけないので、ぜひそこは二元的につくるのではなくて、総合計画の中でコンセプトしていくというようなことを考えていく必要があるのではないか。それはほかの計画についても言えると思いますので、縦割りの計画策定というのはやはり市というところで横断的に総合化するという努力も、今回の策定作業でぜひやっていきたいというふうに思います。

ということで、まだ中間でありまして、これからも合同の会議を開いて、また一緒に議論をして深めていきたいと思います。きょうは長時間にわたりご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

瀧峠企画調整課長

熱心なご議論をありがとうございました。若干今後の予定を最後に少しご連絡させていただきたいと思いますが、事務局といたしましては、きょうもたくさんご議論いただきましたが、市の策定作業の中間報告ということで、今月の下旬をめどにまとめたいと思っておりまして、今の予定では21日の日に議会等を含めて対外的に報告、公表をする予定でございます。それで、策定検討委員会と市民会議につきましては、市民会議は4月24日の土曜日に中間報告についてご報告、ご説明をさせていただき、策定検討委員会につきましては、その翌週の27日の夜になりますけれども、同じように中間報告の内容のご報告、ご説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。